



# 大泉中央公園マネジメントプラン

令和8年(2026)3月  
東京都建設局

はじめに

- I 公園の概要……………2**
  - 1 都市計画の概要
  - 2 開園の概要
  - 3 主な公園施設
  - 4 成り立ち・基本的な性格
  - 5 周辺の土地利用・自然環境
  - 6 利用概況及び特色
  - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5**
  - 1 目指す姿及び重点取組
  - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………9**
  - 現況平面図
  - 周辺土地利用図(空中写真)
  - 周辺土地利用図(地図)
  - 園内の写真
- IV 資料編……………12**
  - 公園の沿革
  - マネジメントプラン策定履歴
  - 利用状況等データ
  - 主な催し物
  - 主な活動団体
  - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行います。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

# I 公園の概要

## 1 都市計画の概要

都立大泉中央公園は、2つの都市計画公園・緑地の区域を合わせて1つの都市公園として開園している。

### ①大泉中央公園

名称 東京都市計画公園第5・5・27号大泉中央公園

位置 練馬区大泉学園町九丁目地内

面積 10.00ha

種別 総合公園

決定告示 (当初)昭和62年11月25日 東京都告示第1250号

### ②長久保緑地

名称 東京都市計画緑地第39号長久保緑地

位置 練馬区大泉学園町九丁目地内

面積 0.25ha

種別 緑地

決定告示 (当初)昭和63年1月14日 練馬区告示第33号

## 2 開園の概要

名称 都立大泉中央公園 (おおいずみちゅうおうこうえん)

開園日 平成2年6月1日

開園面積 103,000.00㎡ (令和7年11月1日現在)

公園種別 総合公園

所在地 練馬区大泉学園町九丁目

アクセス 東武東上線「成増」から西武バス(大泉学園駅行き)「大泉中央公園」、西武池袋線「大泉学園」から西武バス(成増駅南口行き)「長久保」または「大泉中央公園」

## 3 主な公園施設

管理事務所、野球場、競技場、噴水、水の広場

## 園内マップ



## 4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、東京都と埼玉県の県境に位置する総合公園である。隣接する埼玉県和光市側には和光樹林公園がある。400mトラックのある陸上競技場やナイター設備のついた野球場など、充実したスポーツ施設や豊かな樹林の散策等の利用が多く、地元に着した公園としてイベント等を充実させ、さらに多くの利用者が楽しめる公園としていく。

なお、東京都地域防災計画及び練馬区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 5 周辺の土地利用・自然環境

### (1)周辺の土地利用

- ・周辺の土地利用は、北側は自衛隊駐屯地、和光樹林公園があり、南側は住居地域となっている。東側には、区立大泉さくら運動公園、司法研修所がある。
- ・最寄り駅は、東武東上線成増駅と西武池袋線大泉学園駅であるが、駅から遠くバスが交通手段となる。
- ・上記の2駅を結ぶバスルートを含み8系統がある。バス停は「長久保・大泉中央公園」がある。
- ・公園を中心として北側約1.0kmに川越街道、東側には外環自動車道と約2.0kmのところに環状八号線がある。

### (2)自然環境

- ・地形は周辺の地形と同様に緩やかな起伏を持った平坦地である。
- ・地質は赤褐色あるいは褐色のローム層である。土壌は黒ボク土が占めている。
- ・公園の北西約2.0km、南東側約1.0kmの位置に黒目川、白子川がそれぞれ北側の新河岸川に向かい流れている。
- ・米軍キャンプ地であったため、特筆する植生はないが、野鳥の森に武

蔵野の雑木林を復元している。鳥類は草地、市街地の人家に近くに生息する種類が17科29種の生息が確認されている。

- ・本公園は、風致地区（大泉風致地区）に指定されている。

## 6 利用概況及び特色

水をふんだんに使った水の広場での水遊びが大人気であり、夏季にはたくさんの方が訪れる。ピクニックや野球場、サッカー・ラグビーもできる陸上競技場があり、多く利用されている。夏季はバスや自家用車を利用して遠方から訪れる利用者が増加する。

### ①水の広場

大泉の名にふさわしく、公園の西側入口から入ると水の広場となり、大きな噴水やモニュメントが爽やかな印象を与えている。夏には、地域の子どもの水遊びの施設として利用されている。

### ②陽だまりの広場、アスレチック遊具

小高い丘と広大な芝生のある陽だまり広場は、ピクニック気分を満喫できるのびのびとした空間である。大きな砂場では、子ども達が砂遊びに興じている。隣接するアスレチック広場には、公園内の樹木により作られたチップが敷き詰められており、クッションの役目となって子どもたちの安全を確保している。

### ③野鳥の森

武蔵野の雑木林を復元している静かな森は、野鳥の生息には格好の場所となっており、利用者は街の喧騒を忘れてバードウォッチングを楽しむことができる。

#### ④野球場

ナイター設備もあり多くの利用がある。

#### ⑤陸上競技場

全天候型の 400m のトラックのある競技場で、サッカー、ラグビー、陸上競技などに利用でき、有料の貸切と一般開放を併用したシステムを採用しており、様々な利用に対応している。

## 7 整備計画等

### (1)大泉中央公園の整備計画(昭和 63 年)

公園周辺の地域の状況や最近の公園の利用動向などに配慮するとともに、埼玉県側の公園計画との整合を図り、次の方針で計画した。

- ・防災機能及びスポーツ・レクリエーション機能を考慮した総合公園として計画する。
- ・隣接する埼玉県側の公園等と一体的公園計画とする。
- ・健康志向を反映した多目的広場等の施設を配置する。

## Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

### 1. 目指す姿及び重点取組

#### 目指す姿

都県境の緑を繋ぐ公園として、生物多様性の保全や防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、豊かな自然を感じられる、運動を楽しめる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

#### 重点取組

##### (1) 生物多様性の保全と回復

###### 【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。公園の特色に応じた希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。
- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

##### (2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

###### 【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

##### (3) 地震防災機能の強化

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組みます。
- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

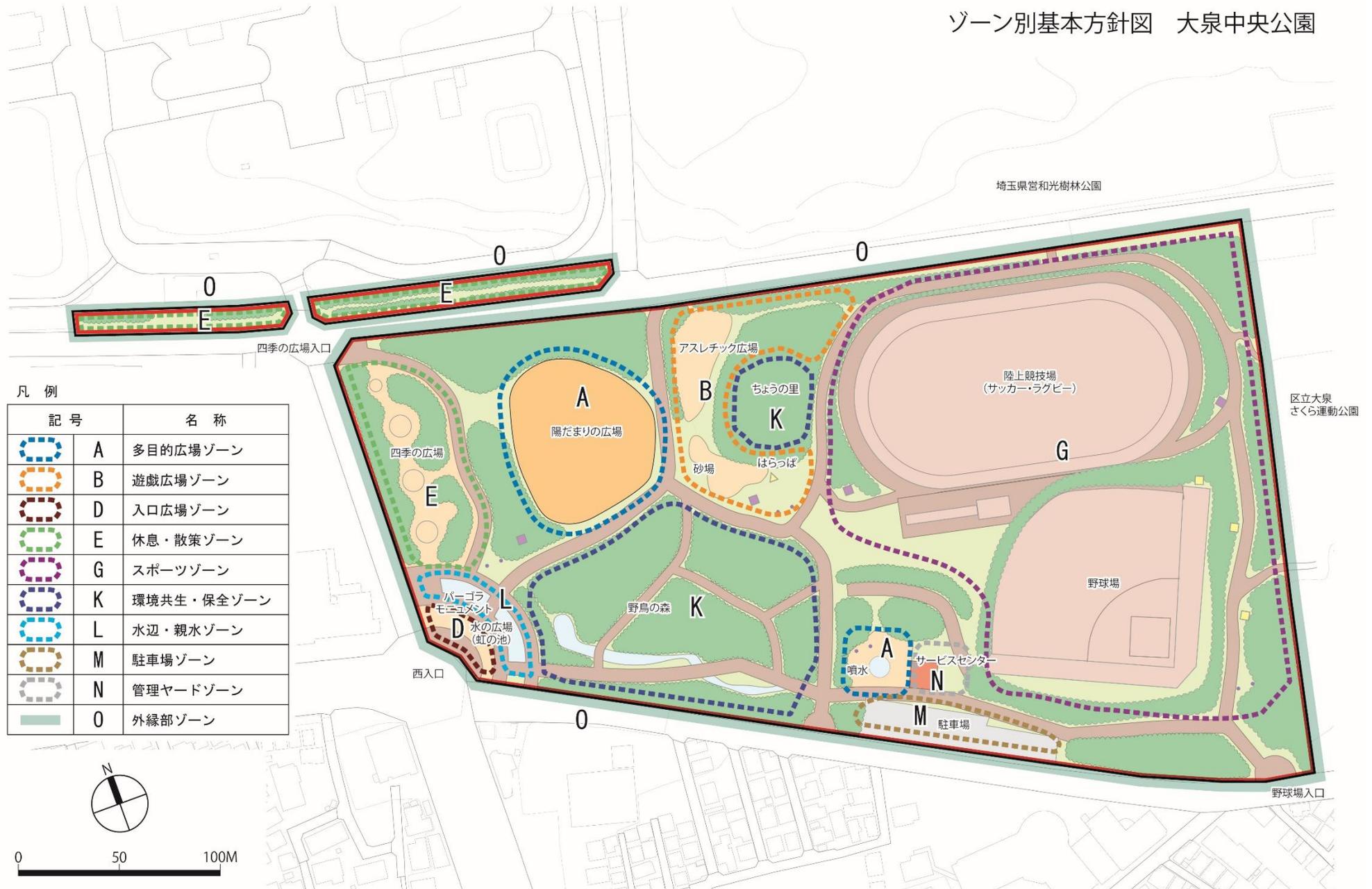
##### (4) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

## 2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 大泉中央公園



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

## ■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

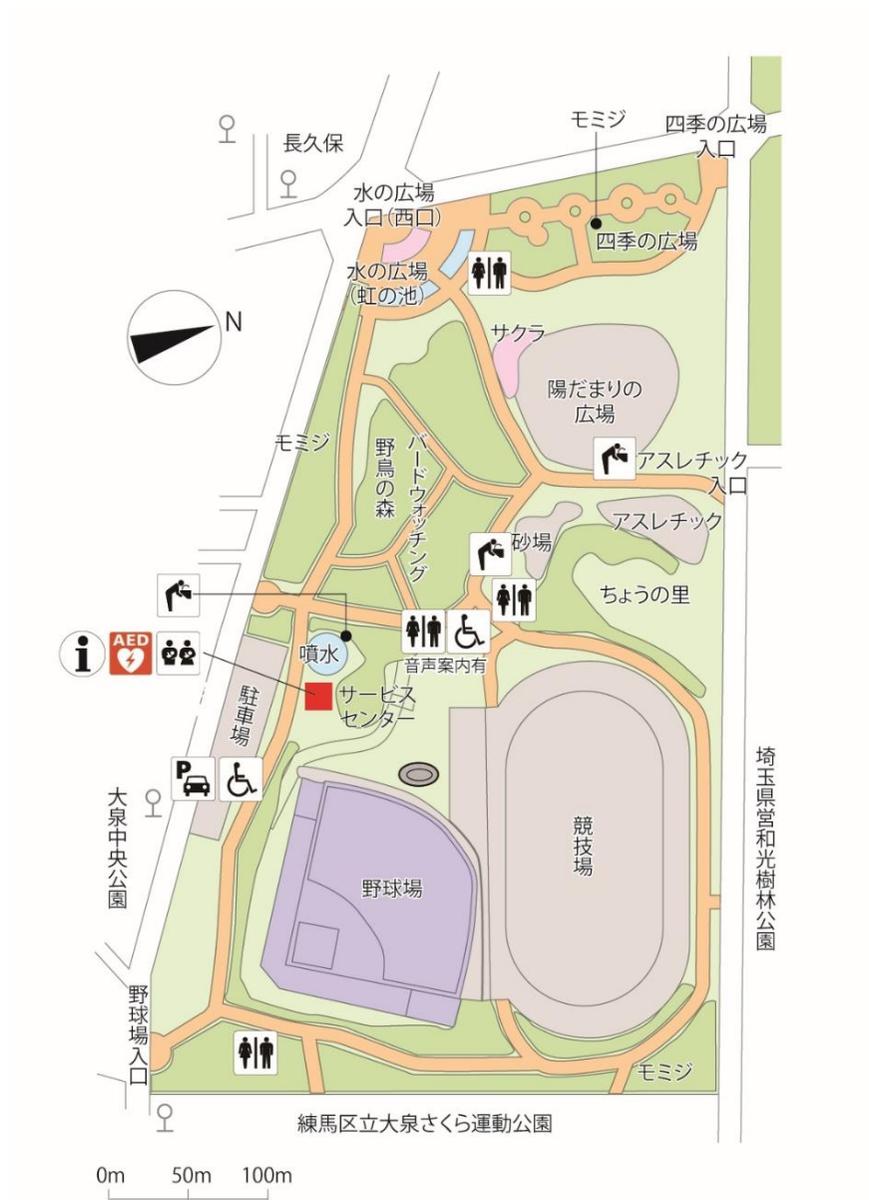
記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陽だまりの広場等のあるゾーン 周囲をゆるやかな起伏の地形の中で行われる日光浴やピクニック、地域イベントなどの利用に対応していく。</li> <li>・センター広場のあるゾーン 散策や休憩等の利用のほか、地域イベントなどの利用に対応していく。</li> </ul>
B	遊戯広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスレチック広場や疎林広場等のあるゾーン なだらかな起伏の地形の中に木製のアスレチック遊具や砂場が配置されており、安全で快適な利用に対応していく。</li> </ul>
D	入口広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水景施設とモニュメントのあるゾーン 公園のシンボルとなっている大噴水とモニュメントが配置されており、入口広場の印象的な景観を維持していく。</li> </ul>

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四季の広場のあるゾーン 四季折々の代表的な花木を植栽したゾーン。観賞用の花木の育成管理に努め、休憩等の利用などにも対応していく。</li> </ul>
G	スポーツゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上競技場と野球場のあるゾーン 陸上競技場（400mトラックのほか、幅跳びなどのフィールド競技施設有）、野球場（1面、内野スタンドの観客席有）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。 なお、陸上競技場については、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。</li> </ul>
K	環境共生・保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野鳥の森のあるゾーン 既存の樹林地を野鳥の来る森として育成し、自然とのふれあいや環境学習の場としての利用に対応していく。</li> <li>・ちょうの里のあるゾーン チョウの食草蜜源植物を育成し、チョウを誘致するバタフライガーデン。自然観察会の開催やサインポップによる観察ガイドの掲示など、環境学習としての利用に対応していく。</li> </ul>

記号	区分	基本方針
L	水辺・親水ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・噴水池のあるゾーン 夏季には子ども達の利用が多い。噴水施設等は安全で清潔な状態に保ち、安全で快適な水遊びができるよう対応していく。</li> </ul>
M	駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場のあるゾーン 案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。</li> </ul>
N	管理ヤードゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理事務所のあるゾーン 利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。</li> </ul>
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣との良好な関係を維持すべき民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、区立公園に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。</li> </ul>

### Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】





## 園内の写真



東側入口



ちょうの里



陸上競技場



四季の広場



センター広場



子どもの遊び場

## IV 資料編

### ■公園の沿革

昭和 48 年 6 月	米軍より返還される
昭和 54 年 11 月	国有財産関東地方審議会で跡地処理の大綱が答申される
昭和 62 年 11 月	東京都告示第 1250 号により、都市計画決定
昭和 63 年 1 月	長久保緑地、練馬区告示第 33 号により、都市計画決定
昭和 63 年	工事着手
平成元年	入口広場、噴水・流れ、管理所、便所を整備
平成 2 年	野球場、陸上競技場、駐車場などを整備
平成 2 年 6 月	3.7ha を開園
平成 3 年 6 月	2.7ha を追加開園、隣接の緑道、長久保緑地を整備
平成 4 年 6 月	長久保緑地を含む 1.4ha を追加開園
平成 5 年 6 月	長久保緑地を含む 0.9ha を追加開園
平成 6 年 6 月	長久保緑地を含む 1.0ha を追加開園
平成 7 年 6 月	長久保緑地を含む 0.6ha を追加開園

## ■マネジメントプラン策定履歴

平成16年8月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成18年12月	大泉中央公園マネジメントプラン策定
平成22年3月	大泉中央公園マネジメントプラン改定
平成27年3月	パークマネジメントマスタープラン改定 大泉中央公園マネジメントプラン改定
令和4年3月	大泉中央公園マネジメントプラン改定
令和6年3月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和8年3月	大泉中央公園マネジメントプラン改定

## ■利用状況等データ

### 1)年間利用者数の推移

	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
年間総計（人）	241,055	270,933	301,495	348,994	286,017

### 2)月別利用者数の推移

6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人）	31,832	25,294	16,713	11,953	14,697	11,640
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	24,241	24,622	18,430	18,091	18,097	25,445

### 3)有料施設の利用状況

(件)

施設名	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
競技場	885	898	810	771	540
野球場	168	131	145	131	91

### ■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	自然ふれあいクラフト教室 「キッズ木の実工作体験」	10月19日	135
	2	健康増進プログラム 「3公園2緑道を巡るノルディックウォーキング」	12月7日	20
	3	子どもの居場所づくり 「子どもの居場所づくりプロジェクト」	3月15日	23
都民協働	1	3公園・地域連絡協議会	5月、10月	20
	2	アート展 「大泉特別支援学校生徒のアート作品展示」	5月、7月、12月、2月	—
自主事業	1	8公園を巡るスタンプラリー	11月、12月	—
	2	クリーンアップムーブメント 「落ち葉をあつめて遊んじゃおう」	12月1日	45
	3	キッズフェスタ 「3公園をめぐるキッズチャレンジ」	11月3日	248
	4	江戸東京野菜や地場野菜の育成	4月、7月、9月、12月	97
	5	「みる・さわる・たのしむキッズプロジェクト」	通年	483
	6	生態 INFO コーナー	通年	—

## ■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
大泉中央公園いずみの会	花壇の手入れ	3

## ■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）  
（本公園の位置付け：避難場所、災害時臨時離着陸場候補地）
- ・練馬区地域防災計画（令和5年修正）